



長野県報

11月7日(月)
平成23年
(2011年)
第2317号

目 次

告 示

自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧（自然保護課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	2

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課）	2
争議行為を行う旨の通知の公表（労働雇用課）	3
森林法に基づく地域森林計画の樹立及び縦覧（森林政策課）	3
森林法に基づく地域森林計画の変更及び縦覧（4件）（森林政策課）	3
建設業法に基づく処分（建設政策課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（生活排水課）	4
特定調達契約に係る落札者の決定（9件）（道路管理課）	5
一般競争入札（2件）（道路管理課）	7
一般競争入札（砂防課）	9
一般競争入札（交通政策課）	10
一般競争入札（環境政策課）	11

告 示

長野県告示第752号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第5項において準用する同条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに諏訪市役所及び下諏訪町役場において縦覧に供します。

平成23年11月7日

長野県知事 阿部守一

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中信高原線道路（歩道）	[路線] 起点 諏訪郡下諏訪町（車道中央高原線との交点） 終点 諏訪市四賀（当該縦覧に供する図書で示す地点、旧御射山）

自然保護課

長野県上田建設事務所告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年11月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月7日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 152号
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小県郡長和町大門字高蕨3526番の1地先から小県郡長和町大門字高蕨3526番の1地先まで	旧	m 8.7~14.4	km 0.2250
同上	新	9.6~39.1	0.2250

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年11月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月 7日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 下条米川飯田線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市上久堅6122番の23地先から 飯田市上久堅6029番の1地先まで	旧	m 4.8~8.3	km 0.1835
同上	新	m 9.3~24.4	km 0.1835

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 天竜峡停車場下平線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市龍江5493番の4地先から 飯田市龍江5512番の4地先まで	旧	m 11.3~20.1	km 0.1920
同上	新	m 11.3~20.1 9.8~15.5	km 0.1920 0.2020

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年11月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月 7日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
小県郡長和町大門字高蕨3526番の1地先から
小県郡長和町大門字高蕨3526番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年11月 7日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年11月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年11月 7日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

- 1 (1) 路線名 下条米川飯田線
- (2) 供用を開始する区間
飯田市上久堅6122番の23地先から
飯田市上久堅6029番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年11月 7日
- 2 (1) 路線名 天竜峡停車場下平線
- (2) 供用を開始する区間
飯田市龍江5493番の4地先から
飯田市龍江5512番の4地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年11月 7日

道路管理課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年11月 7日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年10月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人わっこ自立福祉会
- 3 代表者の氏名
加藤莊次郎
- 4 主たる事務所の所在地
上田市保野830-1
- 5 定款に記載された目的
本会は、障害者が自立生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課